

Course Title 科目名	[Special Topic] Law of International Organizations 【特殊講義】国際組織法			Instructor 担当者	SAKOTA, Akira 佐古田 彰		
Semester 学期	Fall 2022	Language of Instruction 使用言語	JAP 日	Credits 単位	2	hrs/wks 時間数/週	2
【Course Objectives: 授業の到達目標】							
<p>国際組織は、国際社会の組織化現象の一つの到達点であり、現代国際社会を理解する上で避けることのできない重要な意義を有しています。この講義では、一般国際法の観点から国際組織の法的特徴について説明します。</p> <p>受講者は、この講義の履修を通じて、国際社会における国際組織の活動の意義とその限界を、国際法の観点から学びます。</p> <p>なお、国際組織を理解するには、法的な理論面からだけでなく実際面での知識も必要であることから視覚教材を多く用い、また背景となる国際情勢の理解も必要になるので、できるだけ近現代史の話もしたいと考えています。</p>							
【Course Summary: 授業の概要】							
<p>国際組織は数多くあり、それぞれが重要な役割を担っています。これらを個別に説明することは不可能ですし、その必要もありません。</p> <p>この授業では、前半(第1部)で国際組織に共通する基本的な法的特徴について説明し、後半(第2部)で主な国際組織の組織と活動について説明します。これを通じて、現在の国際組織の実情を学んでもらいます。</p> <p>国際組織法の体系書は指定しませんが、参考書として下記の山田哲也著の本を紹介しておきます。</p>							
【Study Required outside Class (Preparation etc): 事前・事後学習】							
<p>授業の章立てを事前にMoodleで配布するので、それを参考に予習をして下さい。</p> <p>授業はパワーポイントを使用し、ノートに多く書き写してもらいます。復習は、自分のノートを読み返して、条約集や百選と照らし合わせながら、行って下さい。</p>							
【Class Outline: 授業計画(各回の授業内容)】							
Session 1	第1部 総論 第1章 概説 (1)国際組織の概念						
Session 2	(2)国際組織の歴史						
Session 3	(3)国際組織法の方法論						
Session 4	第2章 国際組織の法的特質 (1)国際組織の法人格1						
Session 5	(1)国際組織の法人格2						
Session 6	(2)国際組織の対外的法関係1						
Session 7	(2)国際組織の対外的法関係2						
Session 8	(2)国際組織の対外的法関係3						
Session 9	(3)国際組織の組織内部関係1						
Session 10	(3)国際組織の組織内部関係2						
Session 11	第2部 各論 第1章 国連の活動 (1)国際連盟の時代と国連の設立、(2)国連の組織構造						
Session 12	(3)国連による国際の平和と安全の維持、(4)国連のその他の活動						
Session 13	第2章 国連以外の国際組織の活動 (1)専門機関の活動						
Session 14	(2)専門機関以外の国際組織の活動						
【Required Textbooks and Course Materials: 教科書(購入必須)】							
<ul style="list-style-type: none"> ・植木・中谷編『国際条約集』有斐閣 ・森川幸一ほか編『国際法判例百選 第3版』有斐閣、2021年 <p>* 1回目の授業からこれらを使います。授業開始までに必ず入手しておいて下さい。条約集は2020年版以降ならOKです。百選第2版もOKですが、授業では第3版のみを使い、試験も第3版から出題します。</p> <p>* 外国にいてこれ入手できない学生は、佐古田に相談して下さい。</p>							
【Recommended Textbooks and Course Materials: 参考図書】							
<ul style="list-style-type: none"> ・山田哲也『国際機構論入門』東京大学出版会、2018年 <p>* 外国にいてこれ入手できない学生は、佐古田に相談して下さい。</p>							
【Grading Criteria: 成績評価の方法】							
<p>出席点(40%)、課題・レポート(20%)及び試験(40%)とします。課題・レポートは課さないか数回程度となる可能性もあり、その場合は配分の割合も変わることになります。</p> <p>* 学期途中で帰国するため試験が受けられない学生には、試験に替えレポート等を課します。</p>							
【Note: 履修上の注意】							
<p>この科目は、国際法を一通り履修していることを前提に授業を行います。授業に関する連絡は、Moodleで行います。Moodleを見ないことによる不利益は、学生が負います。</p> <p>なお、遠隔で授業を行う場合は、それに伴う技術的な変更はありますが、授業の進め方はそれほど変わりません。</p>							